

菰野町の地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

菰野町地域公共交通会議は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく交通会議として平成20年（2008年）に設置されたものであり、町民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本会議では、町内小中高校生の通学、高齢者等の通院や外出するための足の確保はもとより、広く町民や来訪者に公共交通を使っただけのよう様々な取り組みを検討し、当町の実態に合ったコミュニティ交通を協働で作りに上げてまいりました。平成30年から運行を開始したオンデマンド交通である菰野町のりあいタクシーや、令和2年から利用している菰野町 MaaS「おでかけこもの」などは、その取り組みの一部であります。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。4月の状況をみますと、三重交通の路線バスの定期外収入（三重交通株式会社全体）、タクシーの営業収入（北勢交通圏）はそれぞれ前年同月比約60%減、約56%減となっています。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば町民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐために換気、消毒等様々な取り組みを行っていただいています。本会議としても、こうした各公共交通機関の感染防止策の取り組みを町民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守り利用促進に向けた必要な取り組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、電車、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いします。

また、菰野町はもとより、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月7日

菰野町地域公共交通会議

会長 平井

